

天辰だより 第39号

(令和6年9月発行)

カラー版はこちら



建設部 都市整備課

天辰第一地区 土地区画整理事業

換地処分に向けた手続きと地区境の造成工事实施中

●事業期間 H9～R8

事業費ベースの進捗率は約99%です。現在、第二地区境の造成工事、令和8年度末の換地処分(登記完了及び精算)に向け境界を実測する測量(出来形確認測量)、換地処分に関わる各種調査業務を行っています。地区内人口はR6.3月時点で約2,200人(事業開始時点約750人)、新築着工数(一戸建、アパート含む)は令和4年度に17戸、令和5年度に29戸と推移しており、R6.3月時点で合計768戸となっています。

令和6年度以降は引き続き地区境の造成工事と上記業務を行っていきます。



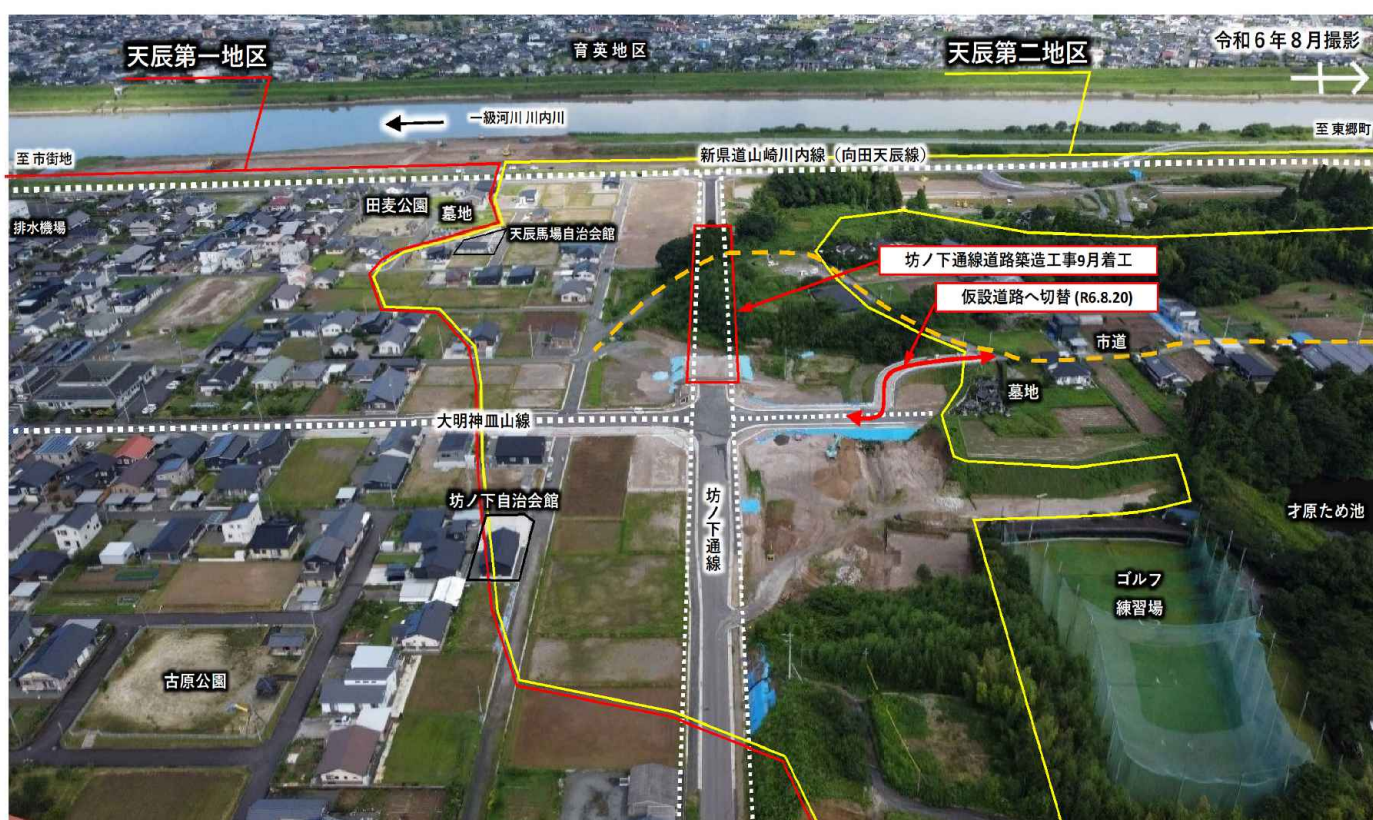
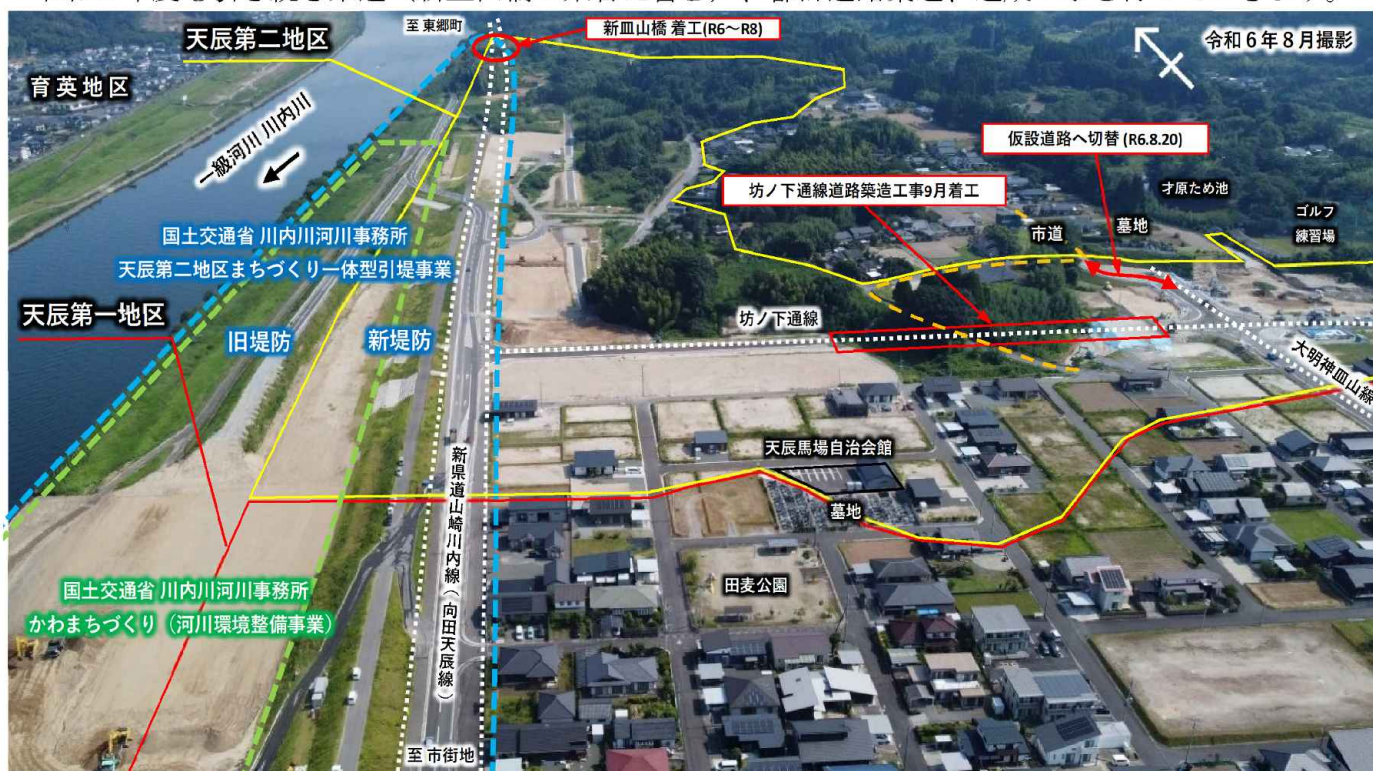
天辰第二地区 土地区画整理事業

新県道 R5. 12 月一部供用開始、引き続き県道、都市計画道路、区画道路、造成工事实施中

●事業期間 H28～R12

川内川引堤工事に併せて県道の一部完成区間を昨年12月に供用開始しました。造成工事は第一地区境付近から北側の引渡しが完了し、新築着工が進んでいます（建築戸数全15戸：R6.3末）。

令和6年度も引き続き県道（新皿山橋の架替え含む）、都計道路築造、造成工事を行っていきます。



天辰地区かわまちづくりの取り組み

引堤事業により新たに創出された河川空間を周辺住民の憩いの場として整備する「かわまちづくり」の取り組みも進められております。関係者と調整を図りながら天辰第二地区まちづくり一体型事業として早期完成に向けて協議を重ねています。

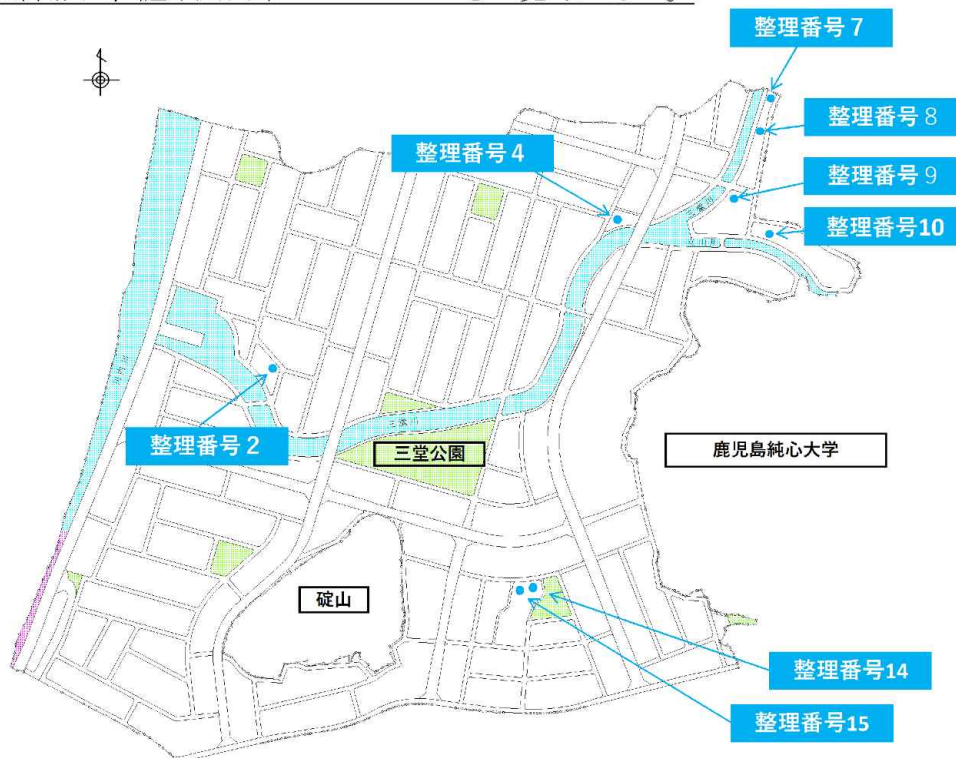
(新たな河川空間の概要)

新たな河川空間は、延長約900m×幅約100m～60mあり、総合運動公園の多目的グラウンド(約20,000m²)の約3.5倍程度の空間が河川敷に誕生する見込みです。これまで、河川敷や水面は、散策やボート等の練習や大会など日常的に利用されており、新たな河川空間は市民の憩い場として更に利活用されることが期待されています。



保留地(宅地)の売却について

天辰第一地区内で造成された下記の保留地を処分(売却)しております。
なお、申込みの受付は先着順とし、随時処分(売却)します。
※詳細は、薩摩川内市ホームページをご覧ください。



その他(お願いとお知らせ)

交通事故が発生しています

車を運転する際は交通ルールを守り、交差点付近では、必ず徐行または一旦停止を行うなど交通安全に心がけをお願いします。

土地の管理（剪定・伐採）をお願いします

お引渡しをした仮換地および天辰第二地区の事業着手前の土地（市が引き受ける前の土地）については適切な管理をお願いします。草の繁茂状態であると隣接地へ侵蝕や害獣の住みかとなるなど、苦情が寄せられています。また、庭木や生垣が道路にはみ出していると歩行者や車両通行の支障となり、交通事故の原因となる恐れがあります。

住所変更等の届出が必要です

次の事項が発生する場合は、必ず「薩摩川内市 建設部 都市整備課」へお問い合わせください。

- ① 住所、氏名の変更
- ② 所有権移転（売買・相続等）等の土地に係る一連の変更
- ③ 以前申告された借地権等の権利の変更

分筆予定地の分筆線にブロック積等の先行設置は出来ません（要事前協議）

仮換地の分筆を計画されている方は、法務局に備えている従前地図面の分筆が必要になりますので都市整備課と事前協議が必要です。分筆登記完了後に都市整備課の方で現地に分筆境界を明示します

※皆様の権利・財産を守り、区画整理事業の円滑な推進のためにご協力をお願いします。

■お 問 合 せ 先■

薩摩川内市 建設部 都市整備課 区画整理グループ（市役所 本庁3階）

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

TEL 0996-23-5111（内線3510、3521、3522）

ダイレクトイン 0996-22-8115（ガイダンス後 内線番号）

HP <http://www.city.satsumasendai.lg.jp>

グループ E-Mail kukakuseiri@city.satsumasendai.lg.jp